

年末の交通安全県民運動 12月1日～31日

「飲んだら乗らない。
乗るなら飲まない。」

【飲酒運転をなくすために】

ハンドルキーパーを決めましょう。自動車仲間と飲食店などに行く時に、お酒を飲まずに仲間を自宅まで送り届ける人のことです。

《罰則》

酒酔い運転…5年以下の懲役

または100万円以下の罰金

酒気帯び運転…3年以下の懲役または50万円以下の罰金

飲酒検地（呼気検査）拒否…3か月以下の懲役または50万円以下の罰金

★飲酒をした人に車を貸したり、酒をすすめた人や同乗していた人も厳しく処罰されます。



◎飲酒運転による人身事故件数 1月～9月

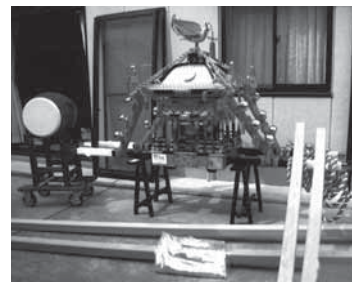
	滋賀県内	野洲市内
件数	47件	2件
死者	6人	0人
傷者	62人	3人



（財）自治総合センターが行う全国自治宝くじ助成制度 宝くじの助成を受けて 自治会の備品を整備しました

【栄六自治会連合会】

太鼓、みこしを購入しました。夏祭りには、太鼓やみこしの巡業を行い祭りを盛り上げ地域住民のコミュニティ活動の促進を図ります。



【北比江自治会】

ノートパソコン、コピー機、テレビ、プロジェクター、会議用テーブル、テント等を購入しました。今後これらの備品を老人憩の会や子ども会、自治会活動に利用して、各種事業の拡大を行い、コミュニティ活動の促進を図ります。



【妙光寺自治会】

コピー機、テレビ、カラオケセット、将棋盤、碁盤、カラム盤等を購入しました。これらの備品を納涼祭り、運動会、高齢者サロンの自治会活動に利用し、今後ますます世代間交流事業を活発化して自治会活動の活性化を図ります。



し尿汲取日程

- ◆汲取予定日に留守になる家庭は隣近所に頼んでおいてください。
- ◆土曜・日曜日、祝日は休みです。
- ◆野洲・三上・北野・祇王・篠原学区については、汲取の必要場合は予定日の2日ほど前から旗の赤い旗を作業員の見える所へ出してください。旗が出ていないときは、汲取はできません。
- ◆汲取の申し込み・支払いは、直接業者へ。

問い合わせ…環境課 ☎ 589-6431、☎ 589-5069

汲取予定日	行政区および字名
1日～3日	比留田
4日	西河原・吉地
8日	乙窪・北比江
9日	比江・松林
11日	吉川・菖蒲
16日	六条
18日	井口・堤・安治
22日・24日	須原・野田・五条
25日	虫生・木部・八夫

【近江美研】

☎ 589-4870、☎ 589-2759

汲取予定日	行政区および字名
1日	久野部・竹生・北野一丁目
2日	富波甲・富波乙・五之里
4日	辻町・上永原
8日	上町・下町・上屋
9日	江部・中北・北
11日	小南・高木
16日	篠原駅前・長島
18日	成橋・街道
22日	入町・大篠原東町・大篠原西町
25日	小堤

【近江美研】 ☎、☎ 同左

汲取予定日	行政区および字名
1日・2日	大畑・七間場
3日～5日	行畑・野洲
8日～10日	小篠原・桜生・駅前
11日・12日	市三宅・妙光寺
15日～17日	三上
18日・19日	北桜・南桜
24日～26日	五反田・山田・縄手・樋ノ尻・稲辻・富波南

【奥村興業】

☎ 587-0015、☎ 587-0352
フリーダイヤル ☎ 0120-424110

※年末は申し込みを兼ねていますので、臨時に汲取りを依頼される場合は、今早めにご連絡ください。26日（金）が最終です。

歴史の小窓

—学芸員のメッセージ—

歴史民俗博物館

(51)

☎587-4410、Fax587-4413

■友の会 20 周年記念事業「こどもの広場」

日時…12月7日(日)午前10時～正午

紙芝居・姫傘づくり・展示見学

■第14回部落史学習会「近代の部落史に学ぶ」

日時…12月7日(日)午後2時～4時

講師…秋定嘉和さん(大阪人権博物館長・京都部落問題研究資料センター所長)※事前申込不要・当日受付

■しめなわづくり教室(博物館友の会主催)

日時…12月20日(土)午後1時30分～3時

参加費…300円 ※電話で事前申し込み受付

■博物館友の会 穴窯陶芸作品展示

日時…12月2日(火)～23日(祝)

10月1日、博物館の展示を2年ぶりにリニューアルしました。1階のホールには野洲市全体を眺められる詳細な航空写真があり、市内をゆっくり見ることが出来ます。2階の「野洲の歴史と民俗」の展示は全面的に改め、これまでになかった新しいテーマ展示を加えています。その一つに「中山道と朝鮮人街道」のコーナーがあります。



博物館リニューアル展示から 『中山道と朝鮮人街道』

中山道は江戸時代、幕府によって整備された五街道の一つで、原形は古代の「東山道」にあったといわれます。野洲市域は守山宿と武佐宿の間に位置し、人々の往来も多く、要人の通行も度々ありました。朝鮮人街道は、野洲市小篠原で中山道から分岐し、近江八幡や彦根の城下町を通り、鳥居本で再び合流し、その名は、江戸時代に朝鮮通信使が通ったことに由来します。

この街道の中で難所の一つでもあり、最も注目されるのが野洲川です。江戸時代野洲川には本格的な橋は架けられず、重要な人々の通行には仮橋を架けることが命じられ、川のあった野洲村と野洲・栗太両郡の橋懸役26ヶ村がその役割負担を担っていました。ところが、橋懸役26ヶ村の架け渡す橋は極めて限定的で、將軍の上洛、姫宮の通行、朝鮮人参向帰国の御用橋を勤める橋のみであると主張しています。26ヶ村中には野洲市内では、井口・西河原・吉地・木部・久野部・小篠原・山脇・市三宅・五之里の9ヶ村が含まれていました。

これに対し、野洲村は平常の川渡しはもちろん、この26ヶ村が架け渡す以外の橋懸役を負っていた上に、1716(正徳6)年から守山宿の助郷役が賦課され、二重役、あるいは三重役であることに苦しみます。そして、地場産業晒業の下降とも相まって村人の疲弊のため、川役を維持することが困難になったとし、1761(宝暦11)年にはじまる訴願の取り組みがはじまります。そして、1766(明和3)年までの6年に及ぶ訴願運動の結果漸く助郷役が免除されたわけです。

この訴願の取り組みの詳細を子孫のために書き残した記録が残されており、「益水凱旋録」のタイトルが付いています。「益水」は野洲川のこととで、本編6冊に附録全1冊



益水凱旋録の展示

を加えた7冊からなり、訴願に伴う支出記録である「益水費用録」4冊が付加され、桐箱に収められています。もちろん、今回の展示に出陳しています。

なお、この記録の解説は、博物館友の会古文書部会で進められており、前半4冊分は先に出版され、後半3冊分の解説書が今月友の会20周年記念として出版されます。実費頒布もされる予定です。

242年も前のことながら、訴願の中で教訓とすべきことも多く、野洲村の人々が子孫に託した熱い想いを、汲み取ってみてはいかがでしょうか。ぜひ、博物館へお越しください。(学芸員 古川与志継)